



# 広報ちっぷべつ

お知らせ版 令和6年11月8日発行 第382号

発行・編集/秩父別町総務課広報係 電話：0164-33-2111（内線34番）  
Eメール kouhou@chippubetsu.jp ホームページ http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp

## Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次の通り情報伝達試験を行います。  
この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、秩父別町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

(1) 試験実施日時

**令和6年11月20日（水） 午前11時**

(2) 試験で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線 (戸別受信機)	上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、防災秩父別です」 下りチャイム音

※ 災害時の緊急放送の試験のため、戸別受信機の音量設定に関わらず**最大音量で放送されます。**

試験放送時に「**緊急解除/停止**」ボタンを押すことで普段の音量に戻すことができます。

※ 訓練は中止になる場合もございますので、予めご了承ください。

■お問い合わせ

役場総務課防災係 電話 0164-33-2111（内線34）

## 相続登記の義務化が始まりました！

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間の履行期間となります。）。

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。

■お問い合わせ

旭川地方法務局登記部門

電話：0166-38-1146（直通）

※窓口対応時間 平日の午前9時から午後5時まで（年末年始を除く）

■手続きの詳細

法務省ホームページ↓

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)

不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」



法務省 所有者不明土地

検索



【裏面もご覧ください】

## 日曜・休日当番医

日付	外科・内科	歯科
11月17日(日)	<b>深川市立病院</b> 深川市6条6番1号 担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 電話 0164-22-1101	<b>杉村歯科医院</b> 滝川市栄町1丁目7番26号 電話 0125-24-1354
11月23日(土・祝)	<b>深川市立病院</b> 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	
11月24日(日)	<b>深川市立病院</b> 深川市6条6番1号 電話 0164-22-1101	<b>はぎわら歯科クリニック</b> 芦別市北7条西2丁目8番地 電話 0124-22-5858
12月1日(日)	<b>深川市立病院</b> 深川市6条6番1号 担当医：深川内科クリニック 院長 電話 0164-22-1101	<b>啓南歯科医院</b> 滝川市中島町4丁目1番1号 電話 0125-24-1020
12月8日(日)	<b>深川市立病院</b> 深川市6条6番1号 担当医：津田こどもクリニック 院長 電話 0164-22-1101	<b>舟山歯科医院</b> 深川市文光町12-28 電話 0164-23-2255

### ◆休日当番医の診療時間

- 外科・内科：診療時間は各医療機関にお問い合わせください。
- 歯科：午前9時から正午まで

### ◆夜間の急病の場合は、初めに下記までお問い合わせください。

- 夜間急病センター（深川市立病院内） 電話 0164-22-4100

## ゆう&ゆ 男女浴場利用カレンダー 11月

■ は男性：シルクの湯 女性：黄金の湯

□ は男性：黄金の湯 女性：シルクの湯

▣ は入館料が半額です。



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

## 戸籍ないままで大丈夫…？—無戸籍者をなくすために—

無戸籍者問題とは、何らかの理由により、生まれてきた子の出生届出をしないために、「戸籍に記載されない方」がいるという社会問題です。

戸籍がないと様々な社会的不利益を被ります。本問題の解消、発生予防にできることは何か？法務局が分かりやすく説明・掲示しています。ぜひご来場ください。

日時：令和6年11月25日(月)～12月13日(金)

場所：旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎1階アトリウムロビー

概要：無戸籍者問題に係るポスター、リーフレット等掲示、動画上映等

問合せ先：旭川地方法務局 (Tel 0166-38-1165)

詳しくは旭川地方法務局ホームページをご覧ください

<https://houmukyoku.moi.go.jp/asahikawa/>



## 町内行事予定 11月

日	行 事	場 所	時 間
11月13日(水)	冬の交通安全運動街頭啓発(～22日)	役場前交差点	
	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30～
14日(木)	ふれあい・いきいき広場	老人福祉センター	10:00～
	出張健康相談(屯田)	ちっぷゆう&ゆ	10:00～
	つながる!ちっぷスマイルプロジェクト講演会	交流会館	18:00～
15日(金)	出張健康相談(南)	ちっぷゆう&ゆ	10:00～
20日(水)	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30～
21日(木)	子育て相談	スポーツセンター	10:00～
22日(金)	出張健康相談(駅前)	ちっぷゆう&ゆ	10:00～
23日(土)	秩父別町防災訓練	交流会館	10:00～
	絵本おはなし会	図書館	13:30～
27日(水)	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30～
28日(木)	イケ男料理教室(男性向け料理教室)	生き生き館	10:00～

※行事は都合で変更することがあります。

次号は、11月22日(金)に発行します。